

2024年11月29日

株式会社トライアンフ様との「とうほうソーシャルファイナンス」の契約締結について ~当行第一号案件~

東邦銀行(頭取 佐藤 稔)は、株式会社トライアンフ様(本社:福島県須賀川市、代表取締役 半澤 浩樹 以下、「当社」)に対し、下記の通り「とうほうソーシャルファイナンス(ローン型)」(※ 以下、「とうほう SF」)を組成しましたのでお知らせいたします。本件は、2024年3月8日の取扱い開始後、初の「とうほう SF」の取組みとなります。

当行では、2030 年までに合計 1.5 兆円のサステナブルファイナンスを実行することを目標として掲げており、今後も多様な金融手法を活用しながら、お客さまのサステナビリティ経営をサポートしてまいります。

(※) 社会的効果のあるソーシャルプロジェクトを資金使途とする商品です。「とうほう SF」は株式会社格付投資情報センターより、「ソーシャルローン原則」の趣旨に沿ったフレームワークである旨のセカンドオピニオンを取得しています。

記

1. 株式会社トライアンフ様の概要

所在地	福島県須賀川市西山寺町 293 番地
代表者	代表取締役 半澤 浩樹
設立	1991 年 10 月
業種	人材派遣業務、構内諸作業請負業務、無料職業紹介業務、 有料職業紹介業務、研修センター事業

当社は、外国人を含む人材を雇用し、各種製造業を中心に、介護・福祉、経理等幅広い職種・業務に対し、人材派遣を行っています。長年培った実績は、多くの派遣先企業から信頼されており、とりわけ部品や食品製造等の「ものづくりの現場」において、当社の徹底した現場主義と面着管理体制から高い評価を得ています。「企業繁栄の New パートナー」となることを掲げ、当社が派遣・支援する質の高い労働力にて派遣先企業のさらなる繁栄を支援しています。

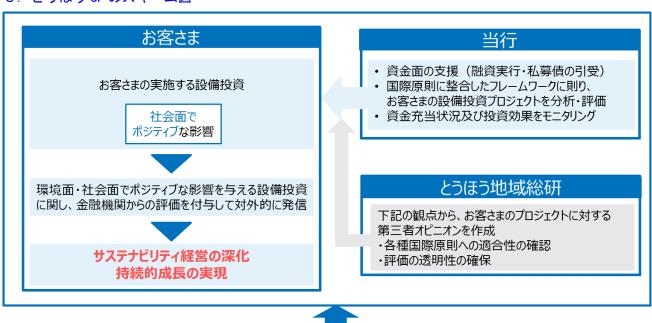
2. 本ファイナンス概要

契約締結日	2024年11月29日(金)
融資金額	100, 000, 000 円
資金使途	社員寮建設資金
第三者意見	一般財団法人とうほう地域総合研究所

当社は、「企業活動を通じて、地域社会に貢献すると共に、日系人及び外国人の地位向上を目指す」および「当社にかかわる人たちの豊かな生活を実現する」を経営理念とし、企業活動を通じて、社会課題の解決に取組むことを掲げています。

本ローンは当社の派遣社員および当社の支援する外国人労働者のための社員寮(所在:福島県西白河郡 西郷村)を建設するプロジェクトの資金に全額充当されます。本プロジェクトを通して、地域の人手不足 の改善、地域雇用の創出維持および外国人労働者の処遇向上を図るものであり、有意義な取組みであると評価しています。なお、一般財団法人とうほう地域総合研究所(理事長:矢吹 光一)より、「ソーシャルローン原則」に整合している旨のセカンドオピニオン(内容は別紙をご参照。)を取得しています。

3. とうほう SF のスキーム図



株式会社格付投資情報センター

フレームワークへの第三者評価

4. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ 全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して "地域社会に貢献する会社へ"を目指しています。

東邦銀行



TARI

株式会社トライアンフ とうほうソーシャルファイナンス

発行日: 2024年11月29日

発行者:一般財団法人とうほう地域総合研究所

一般財団法人とうほう地域総合研究所(以下、「とうほう地域総合研究所」)は、貸付人である株式会社東邦銀行(以下、「東邦銀行」)が株式会社トライアンフ(以下、「同社」)に実施するとうほうソーシャルファイナンス(ローン型)について、「ソーシャルローン原則」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

■オピニオン概要

(1)調達資金の使途

対象事業の直接的な目的は、同社の派遣社員及び同社の支援する外国人労働者のための社員寮の建設である。事業区分は「手ごろな価格の住宅」、「雇用の維持・創出」であり、対象となる人々は「移民」及び「地域の住民」である。

本プロジェクトを通して、同社の派遣社員及び同社の支援する外国人労働者の拡大が可能になり、 地域の人手不足及び地域雇用の創出維持が可能となる。また、手ごろな価格で良質な居住環境を 提供することは、私生活の安定にもつながり、近年増加している外国人技能実習生の失踪を抑制す る効果も期待される。

本プロジェクトの遂行に関し、建設前のリスク検討を行った結果、特別なリスクは存在しない。既存 社員寮のこれまでの運営・運用においても環境面・社会面にてネガティブな影響は発生していないため 本社員寮の新設後の運営においても新たなネガティブな影響は発生せず、本プロジェクトはポジティブな 成果を生み出すと評価した。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

同社の経営理念は、「企業活動を通じて、地域社会に貢献すると共に、日系人及び外国人の地位向上を目指す」、「当社にかかわる人たちの豊かな生活を実現する」である。本プロジェクトは経営理念に合致したものであり、代表取締役の承認を得て意思決定されている。

(3)調達資金の管理

調達資金は、普通預金に入金され、支払は請求書等のエビデンスを確認したうえで行い、全ての 調達資金が充当されるまで東邦銀行とともに充当状況を管理する。

(4) レポーティング

調達資金が本プロジェクトに充当されるまでの間、年に1回の頻度で資金の使用状況、プロジェクトの最新状況が確認できる資料を東邦銀行に提出する。

以 上

1. 借入人の概要

(1)企業概要

企 業 名	株式会社トライアンフ
本社所在地	福島県須賀川市西山寺町 293 番地
設 立	1991年10月
資 本 金	10 百万円
売 上 高	2,317百万円(2024年3月期)
従業員数	812人(2024年3月期)
事業内容	人材派遣業務、構内諸作業請負業務、無料職業紹介業務、
	有料職業紹介業務、研修センター事業
営 業 所	福島営業所、郡山営業所、白河営業所、山形営業所
社 員 寮	16 箇所
登録・免許	労働者派遣事業許可、有料職業紹介許可、無料職業紹介許可、登録支
	援機関、ISO9001 品質マネジメントシステム、ISO14001 環境マネジメント
	システム

(2)沿革

1991年	郡山市桑野にて株式会社トライアンフ創業
1997年	福島営業所開設、本社を須賀川市(現在地)に移転
1998年	中央営業所を開設
2000年	白河営業所を開設
2001年	山形営業所を開設
2003年	会津営業所を開設
2006年	郡山営業所を開設(中央営業所を移転開設)

【本社の外観】





(出所:同社ホームページ)

(3) 事業概要

同社は創業以来、人材派遣業を営んでいる。同社にて外国人を含む人材を雇用し、各種製造業を中心に、介護・福祉、経理等幅広い職種・業務に対し、人材派遣を行っている。長年培った実績は多くの派遣先企業から信頼されており、とりわけ部品や食品製造等の「ものづくりの現場」において、同社の徹底した現場主義と面着管理体制から高い評価を得ている。

また、同社の特徴として、外国人労働者の派遣及び外国人技能労働者の支援が多いことがあげられる。出身国はフィリピン、ベトナム、ネパール、インドネシア、ブータン等で、特に日系フィリピン人が大半を占めている。彼らの勤勉・実直な人間性に加え、同社が実施する日本式の教育・研修で会得した仕事に対する適用力、正確性、積極性により、派遣先企業から高く評価されており、年々ニーズが高まっている。充実したフォロー体制も同社の強みであり、就業前の手続きから生活指導まで、万全の体制を準備している。社員寮から勤務先への送迎や、研修施設や託児所も完備している。また、業務だけでなく、外国人労働者の生活環境からサポートしている。



【左:企業内託児施設外観、右:研修施設内部】

(出所:同社ホームページ)

同社の名称である「トライアンフ(TRIUMPH)」とは、英語で「勝利や成功に導く」といった意味であり、「企業繁栄のNewパートナー」となることを掲げ、同社が派遣・支援する質の高い労働力が、派遣先企業のさらなる繁栄を支援している。

(4) 経営理念等

同社の事業の根幹となる、経営理念・品質方針・環境方針は下記の通り。

く経営理念>

- ・企業活動を通じて、地域社会に貢献すると共に、日系人及び外国人の地位向上を目指す。
- 当社にかかわる人たちの豊かな生活を実現する。

く品質方針>

お客様のニーズに応え、お客様とともに栄える。

・地域の一流一番店を目指す。

く環境方針>

- ・人材サービスを通して、環境の教育推進に努め、環境目標の継続的改善に努める。
- ・環境に関する法令を順守し、営業所・社員寮の 5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)に努める。

2. 調達資金の使途

評価対象の「調達資金の使途」は以下の観点から、ソーシャルローン原則に整合している。

(1)対象プロジェクト

ソーシャルファイナンスにて調達される資金は同社の派遣社員及び同社の支援する外国人労働者のための社員寮(以下、「本社員寮」、福島県西白河郡西郷村に建設予定)を建設するプロジェクト(以下、「本プロジェクト」)の資金に全額充当される。

事業区分は、「手ごろな価格の住宅」及び「雇用創出」であり、対象となる人々は「移民」及び「地域の住民」である。

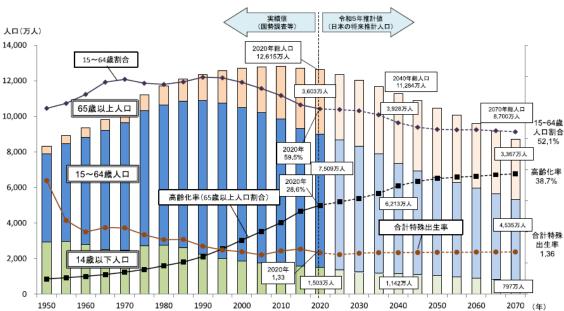
なお、資金調達の使途については、貸付人に対して事前に説明がなされている。

(2) 社会の課題認識と社会改善効果

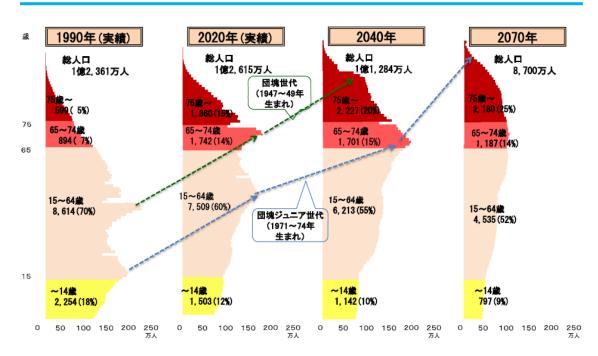
A. 人手不足、雇用の創出・維持

本プロジェクトを通して、同社の派遣社員及び同社の支援する外国人労働者の拡大が可能になり、地域の人手不足及び地域雇用の創出維持が可能となる。

日本は 2008 年をピークに人口減少が始まっている。厚生労働省発表の資料によれば、特に 15~64 歳の人口減少ペースが顕著であり、個々の企業にとっても人手不足が既に大きな課題 となっている。また、人口減少とともに超高齢社会が進行している。少子化・人口減少の進行は、経済活動における供給及び需要の縮小、社会保障機能の低下をもたらし、さらには多くの地域 社会を消滅の危機に導き、国の存続にかかわる大きな問題である。



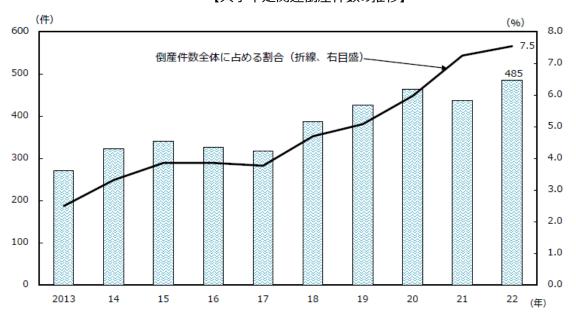
【上:日本の人口の推移、下:日本の人口ピラミッドの変化】



(出所:厚生労働省)

個々の企業にとって、労働力の確保は死活問題であり、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合が上昇傾向となっている(2022 年:7.5%)。

【人手不足関連倒産件数の推移】



(出所:厚生労働省)

本社員寮には最大 20 人の入居が可能となる施設であり、本プロジェクトを通して最大 20 人の新規雇用が見込め、人材派遣先である地域企業の人手不足の解決、生産性向上に寄与する。

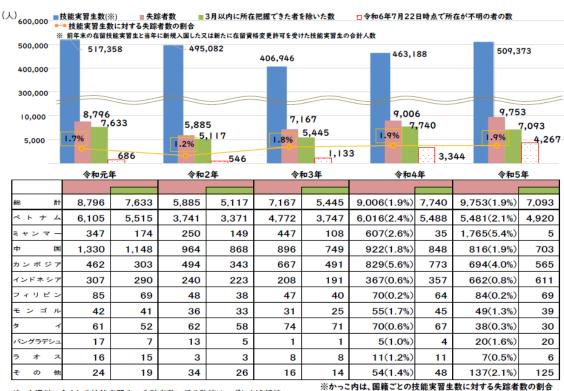
B. 外国人労働者の処遇の向上

本プロジェクトを通して、本社員寮を手ごろな価格で提供することで、同社の派遣社員及び同社の支援する外国人労働者において良好な居住環境を提供するとともに、同社の就労支援を受ける外国人労働者を増加させることで、安心した職場環境の提供が可能となる。同社では就労支援を通し、雇用先との間に入ることで、安心した職場環境の提供に貢献している。

外国人実習生の受入は、日本が国際貢献活動の一環として行っているものであり、発展途上 国の人々に日本の技術を承継し、母国の経済発展に役立てることが目的である。

法務省の発表している 2023 年度の外国人技能実習生の失踪者は全国で 9,753 人存在しており、過去最多となっている。

これは、賃金等の不払い等、実習実施側の不適切な取扱いや、入国時に支払った費用の回収等実習生側の経済的な事情が主な原因として考えられる。実習実施側の対策として、住まいも含めた公私の環境が大きく影響する。



注 本資料に含まれる技能実習生の失踪者数に係る数値はいずれも速報値

国籍ことの技能美育生数に対する失踪有数の割合

(出所:出入国在留管理庁)

(3) 環境面・社会面におけるネガティブな影響への配慮

本プロジェクトの遂行に関し、同社にて建設前のリスク検討を適切に行った結果、特別なリスクは存在しないことを確認している。本社員寮の建設にかかり、建物の建設に関する一般的な調査や手続きは全て適切に対応しており、アスベストが含まれる材料等、有害な物質の使用無いことを確認している。

また、本社員寮の隣地にて同社は別途社員寮を保有・運営しており、これまでの運営・運用の中で、環境面・社会面にてネガティブな影響は発生しておらず、本社員寮の新設後の運営においても、新たな影響は発生しないものと考えられる。

(4) SDGs・SDGs アクションプランとの整合

SDGs への貢献としての観点では、「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を終わらせる」「すべての人々に、だれもが受けられる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」「すべての人々にとって、持続的でだれも排除しない持続可能な経済成長、完全かつ生産的な雇用、働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)を促進する」の3つの目標に貢献すると考えられる。

【SDGsの目標】

SDGs の目標	ターゲット
¶ 貧困を なくそう	1.3 すべての人々に対し、最低限の生活水準の達成を含む適切な社会
Ĥ±Ĥ·Ĥ÷Ĥ	保護制度や対策を各国で実施し、2030 年までに貧困層や弱い
/U # W W W	立場にある人々に対し十分な保護を達成する。
4 質の高い教育を みんなに	4.3 2030 年までに、すべての女性と男性が、手頃な価格で質の高い
	技術教育や職業教育、そして大学を含む高等教育を平等に受け
	られるようにする。
8 働きがいも 経済成長も	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にあ
26	る人々を含め、すべての労働 者を対象に、労働基本権を保護し
	安全・安心な労働環境を促進する。

日本政府の SDG の達成へ向けた「SDG アクションプラン 2023」に示された①~⑧の優先課題に関して、本プロジェクトが特に以下の課題に貢献すると考えられる。

優先課題
①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
②平和と安全・安心社会の実現

3. プロジェクトの評価と選定のプロセス

評価対象の「プロジェクトの評価と選定のプロセス」は以下の観点から、ソーシャルローン原則に整合している。

(1)包括的な目標、戦略等への組込み

既に述べた通り、同社は「企業活動を通じて、地域社会に貢献すると共に、日系人及び外国人の地位向上を目指す」及び「当社にかかわる人たちの豊かな生活を実現する」を経営理念として掲

げており、企業活動を通じて、社会課題の解決に取組むことを掲げている。

環境マネジメントシステム及び品質マネジメントシステムの国際認証を取得し、マネジメントに組み入れることで、さらに品質の高くかつ環境を意識した企業活動を行っている。

本プロジェクトは本経営理念の考え方に合致した投資となっている。

(2) プロジェクトの評価・選定の判断基準

本プロジェクトの評価・選定においては、経営理念に合致したものであり、「人手不足、雇用の創出・維持」及び「外国人労働者の処遇の向上」の社会問題解決に資することを考慮した。

また、本プロジェクトの施工段階や運用段階において、潜在的な環境・社会へのリスクは小さいことも考慮した。

(3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

本プロジェクトについては、上記の基準を中心に、プロジェクトの評価・選定を実施し、代表取締役 の承認を得て意思決定した。

4. 資金調達の管理

評価対象の「資金調達の管理」は以下の観点から、ソーシャルローン原則に整合している。

調達資金は、同社及び東邦銀行の間で締結された金銭消費貸借契約証書にて、対象となるソーシャルプロジェクトとの紐付き、請求書等のエビデンスや支払先情報を確認した上で、東邦銀行とともに資金の充当状況を管理する。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から、ソーシャルローン原則等に整合している。

調達資金が本プロジェクトに充当されるまでの間、年に1回の頻度で、同社は資金の使用状況、 プロジェクトの最新状況が確認できる資料を貸付人である東邦銀行に提出する。

以上

一般財団法人とうほう地域総合研究所 組織概要

名 称 : 一般財団法人とうほう地域総合研究所

代表者: 理事長矢吹光一

所 在 地 : 〒960-8041

福島県福島市大町4番4号 東邦スクエアビル 3階

業務内容:調査研究業務、コンサルティング業務、出版業務、その他事業

電話番号: 024-523-3171

F A X : 024-522-5663

設 立 : 1982年7月1日

留意事項

1. とうほう地域総合研究所の第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施するとうほうソーシャルファイナンスについて、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「ソーシャルローン原則」への整合性、準拠性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではございません。

とうほう地域総合研究所は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任は負いません。

2. 東邦銀行との関係、独立性

とうほう地域総合研究所は東邦銀行の関連機関としての位置付けであり、東邦銀行および東邦銀行のお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書に係る調査、分析、コンサルティング業務は東邦銀行とは独立して行われるものであり、東邦銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. とうほう地域総合研究所の第三者性

借入人ととうほう地域総合研究所との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利はとうほう地域総合研究所が保有しています。本文書の全部または 一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止します。